

テーマ4 低炭素社会の構築

施策の柱4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

目標14

市域のCO₂排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,492千tCO₂(平成2年度(1990年度)の80%)にします。

【目標担当課:環境政策課】

目標15

エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。

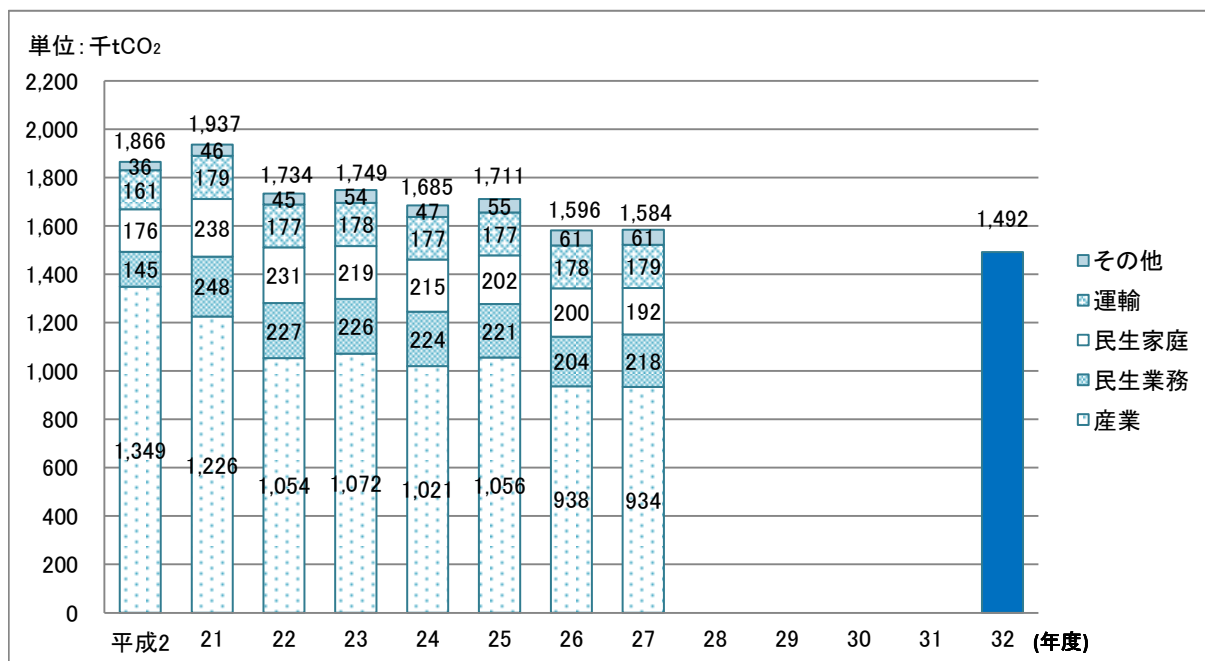
【目標担当課:環境政策課】

■目標14の進捗状況

	基準値 (平成2年度時点)	目標値 (平成32年度)	現状値 (平成27年度暫定値)
市域のCO ₂ 排出量 (基準値との比較) (変更後)	1,866千tCO ₂ (100%)	1,492千tCO ₂ (80%)	1,584千tCO ₂ (約84%)

※市域のCO₂排出量は毎年資源エネルギー庁が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」を用い算出していますが、平成26年度の公表分から統計データの各種の精度改善措置を講じることを理由に過去に遡って2年度から25年度までのデータが修正されたことを受け、当該年度のCO₂排出量を再計算し基準値及び目標値を変更しました。

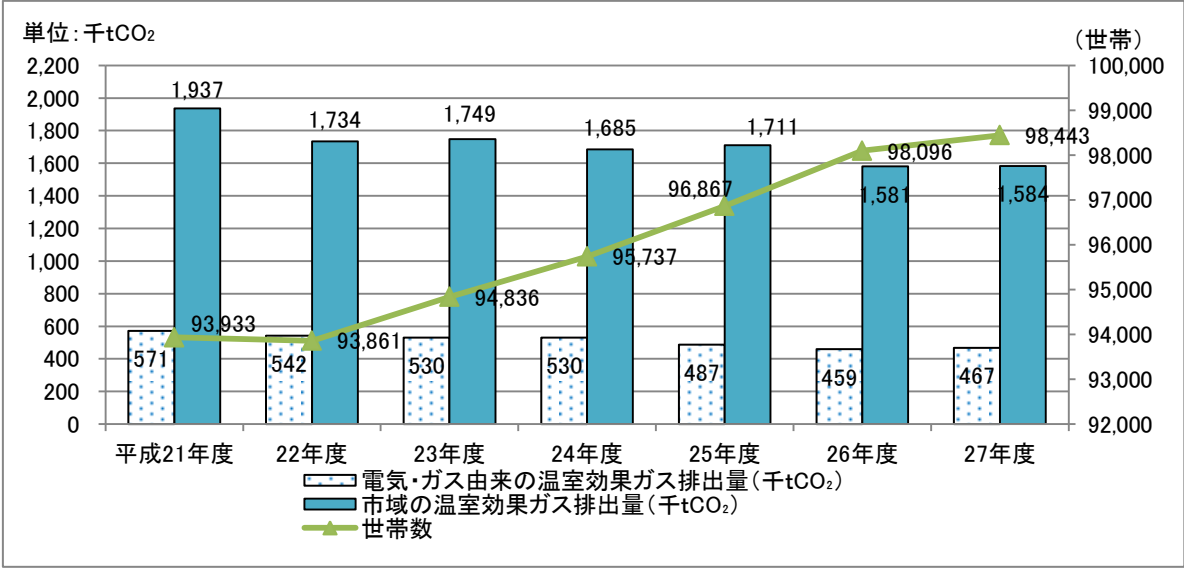
なお、今回の変更にあたって基準値に対する目標値の削減率(20%)は変更しておらず、地球温暖化対策実行計画におけるCO₂排出削減目標の達成に向けた各種施策の方向性についてはこれまでと変わりありません。



※電気の排出係数は、環境省発表の平成21年度実排出係数(0.000384)を使用し算出しています。

※市域の二酸化炭素(CO₂)排出量は「都道府県別エネルギー消費統計」(資源エネルギー庁より公表)を基に算出しており、この統計データの最新年度が平成27年度のものとすることから、市域のCO₂排出量データの最新年度も27年度となります。

(参考)電気・都市ガス由来の温室効果ガス排出量(※)



■目標15の進捗状況

●月ごとのエネルギー(電気)使用量を前年度よりも削減できた世帯数

	28年度		29年度		削減できた世帯の割合 の前年度比	(参考)気温の前年比(※2)	
	削減できた世帯数 ／データ数(※1)	削減できた世帯 の割合	削減できた世帯数 ／データ数	削減できた世帯 の割合		日平均	日最高平均
7月	51 / 105	48.6%	51 / 77	66.2%	増加	1.4℃	1.6℃
8月	83 / 107	77.6%	51 / 74	68.9%	減少	-0.7℃	-1.2℃
9月	24 / 99	24.2%	28 / 65	43.1%	増加	-1.5℃	-1.2℃
累計	158 / 311	50.8%	130 / 216	60.2%	増加		

※1 「夏の省エネコンテスト」参加世帯数。
※2 気象庁ホームページより。測定値は辻堂。

重点施策27 情報発信・啓発活動の推進

■概要

- ・家庭・事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、市のホームページ等を通じて、省エネや新エネルギー(※)の利用に関する情報を定期的に発信します。
- ・省エネナビ等の省エネツールの利用を継続的に普及推進します。
- ・市で導入した電気自動車を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及に向けたインフラ整備、燃料電池自動車(※)(水素自動車)等の普及を図ります。

■平成29年度の取り組み

①家庭や事業所に対する、省エネや新エネルギーの利用に関する情報発信

事業名	実施内容	担当課
広報紙、ホームページ等を活用した情報発信	・環境フェアや講座等環境に関するイベント情報、省エネルギーに関する補助金等の紹介、夏・冬の省エネコンテスト、省エネナビ・エコワットの貸し出しの周知、緑のカーテン(※)配布のご案内、湘南エコウェーブ(※)のイベント情報、「ちがさきエコネット(※)」に関する情報等を各種情報媒体を通じて発信しました。 ・本市の温室効果ガス排出量の現状、削減に向けた各家庭の御協力をお願いなどを「広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号」にまとめ、広報紙に折り込んで周知しました。	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」の運用	・エコファミリーの更なる獲得を目指し、夏と冬の省エネコンテストを実施したほか、市広報紙やタウンニュース等への記事掲載、各種イベントでのチラシの配布、9月の環境フェアへの参加など、様々な手法を用いてエコネットの周知を図り、エコファミリー(家族会員)の参加世帯数は昨年度末157世帯から291世帯となりました。 ・平成29年度は、みどりのカーテン苗配付の受付をちがさきエコネット行方方法に変更し、多くの方にエコネットに参加していただくことができました。また、苗の配付をきっかけとして参加いただいた方には、苗の配布時に操作研修会を行ったほか、エコネット上でみどりのカーテン写真投稿キャンペーンや取組後アンケートの実施、夏の省エネコンテストの周知などを行い、みどりのカーテンの取り組みとエコネットの活用を連動させるイベントを実施しました。 ・平成30年3月に、エコ事業者が行っている省エネに関する取り組みを広く紹介するため、イオン茅ヶ崎中央店のイベントスペースにて、「エコ事業者による省エネ活動展」を開催しました。事業者によるパネル展示のほか、開催期間の初日にはイベントデーを開催し、イベントデーには150人の方に参加していただくことができました。	
省エネルギーを目的としたコンテストの実施	・電気の消費量が増える夏場(7月～9月)及び冬場(12月～2月)のご家庭の省エネルギー化を図るため、「夏・冬の省エネコンテスト」を実施しました。夏はエコネットでの登録及び紙での申請書の受付を行い、冬はエコネット登録者のみを対象に実施しました。 ・応募世帯：夏30世帯(電力削減量3,680kWh、CO₂削減量：1,788kg) 冬8世帯(電力削減量680kWh、CO₂削減量：330kg) (CO₂削減量は電力削減量に排出係数0.486kg/CO₂を乗じた数値です。)	
環境フェアの開催	・平成29年9月23日に環境フェアを実施しました(出展・協力団体69団体、来場者約3,000人)。市民団体や企業による「環境展」や燃料電池について学ぶ「おもしろ環境教室」等により、省エネや新エネルギーに関する情報発信を行いました。 ・平成29年10月10日から17日に、イオン茅ヶ崎中央店にて「環境フェアふりかえり展」を実施しました。神奈川県地球温暖化防止活動推進員による「マイエコ10宣言」登録会を同時開催とすることで、地球温暖化防止の取り組みの促進を図りました。	

事業名	実施内容	担当課
市民と連携した講座等の実施	・神奈川県地球温暖化防止活動推進員湘南グループと共催で「環境市民講座・くらしの中でできる地球温暖化対策を考えてみませんか」を開催しました。環境カウンセラー・県地球温暖化防止活動推進員による講義(IPCC第5次報告(※)や環境省の「COOL CHOICE」の解説)の後、参加者全員でワークショップを行い、身近なくらしの中でできる省エネや節電について考えました(参加者16名)。 ・「NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク」と共催で「環境講演会・これからの太陽光発電を考える」を開催しました。講演の内容としては、オフグリッド・エヴァンジェリストの佐藤千佳氏と一般社団法人太陽光発電協会の亀田正明氏から「自家消費型の太陽光発電」というテーマで講演をしていただきました(参加者42名)。	環境政策課
地球温暖化、省エネルギーに関するアンケート調査	・無作為抽出した市民2,000人を対象に実施し、結果をホームページで公表しています。回答数は744件、回答率は37.2%でした。 ・無作為抽出した事業者1,000社を対象に実施し、結果をホームページで公表しています。回答数は296件、回答率は29.6%でした。	
公共施設への緑のカーテン導入	・市内公共施設(勤労市民会館、松林ケアセンター、環境事業センター、鶴嶺公民館、小和田公民館、松林公民館、青少年会館、茅ヶ崎市体育館)において、緑のカーテンを実施しました。	
2市1町の広域連携事業(湘南エコウェーブ)	・夏休みの小学生向けイベント「みんなで森を知ろう」を日本大学湘南キャンパスにて開催し、地球温暖化防止に関する森の役割などについて学ぶ機会を提供しました。 ・親子環境バスツアーで、「東京ガス袖ヶ浦工場LNGプラザ」や「味の素川崎工場」を、秋の環境バスツアーで、「かわさきエコ暮らし未来館」「浮島処理センター」「花王川崎工場」をそれぞれ見学し、先進自治体の再生可能エネルギーに関することや、工場でのCO₂削減の取り組みなどを伝えることができました。	

②省エネツール利用の継続的な普及推進

事業名	実施内容	担当課
省エネナビ、エコワットの貸出	・広報紙、ホームページ、タウンニュース、講演会、展示会にて周知を行いました。 ・地球温暖化、省エネルギーに関するアンケート調査2,000件にチラシを同封し、送付しました。 ・貸出による省エネ活動の内容及びその効果については、アンケート結果をホームページで公表する予定です。 ・省エネナビの貸出件数は3件、エコワットの貸出件数は15件でした。	環境政策課
緑のカーテン用苗の配付(市民向け)	・市民124世帯に向け配付しました(1世帯につき3株)。 ・平成29年度は、苗配布後にみどりのカーテンに取り組んだ世帯を対象として、ちがさきエコネットで「みどりのカーテン写真投稿キャンペーン」を実施しました。キャンペーン期間で25世帯から写真投稿があり、取り組んだ世帯間での情報共有を図ることで、より楽しみながら省エネに取り組んでいただく事ができました。 ・終了後の実施者アンケートでは、みどりのカーテンによる室温上昇の抑制を実感できたと回答した世帯が47%、温暖化対策への意識の変化があったと回答した世帯が84%となり、取り組んだ世帯の多くにとってみどりのカーテンが省エネに取り組むきっかけとなったことが伺えます。	

③電気自動車等を活用した市民意識の向上及びインフラの整備

事業名	実施内容	担当課
電気自動車試乗会の実施	・環境フェアにて、民間事業者にご協力いただき、市役所周辺の公道を実際に走り乗り心地等を体験できる、電気自動車・燃料電池自動車の試乗・同乗体験会を実施しました。同時に市の電気自動車の展示及びバッテリーを活用した展示を行いました(試乗・同乗体験者30名)。	環境政策課
電気自動車の新たな活用法のPR		
電気自動車、燃料電池自動車の周知		
電気自動車用急速充電器の利用	・茅ヶ崎第1・2駐車場に設置している急速充電器を無料開放することで、電気自動車の普及を支援しています。茅ヶ崎第1駐車場の充電器には太陽光で発電した電力を利用しているため、CO ₂ の排出抑制にも寄与しています。	

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」運用管理	1,175千円	1,037千円	環境政策課
ちがさき環境フェアの開催	1,061千円	1,008千円	
環境講座等	170千円	0千円	
市民への緑のカーテン用苗の配布	90千円	52千円	
2市1町広域連携事業(湘南エコウェーブ)	30千円	30千円	
地球温暖化、省エネルギーに関するアンケート調査	375千円	318千円	
合計	2,901千円	2,445千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・地球温暖化防止に取り組むための啓発活動として、広報紙、地域紙、ホームページ等を活用した情報発信、「ちがさきエコネット」を活用した「省エネコンテスト」や「省エネ活動展」の実施、2市1町で連携した小学生向けのセミナーや環境に関する施設を巡るバスツアーの実施、県の温暖化防止活動推進員やNPO法人と連携した講座の実施、環境フェアにおいて電気自動車や燃料電池自動車の試乗・同乗体験会を実施するなど、様々な機会にあらゆる方を対象とした啓発を行い、情報発信・啓発活動を推進することができました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・地球温暖化防止に向け、市民や事業者により具体的な取り組みを進めていただくため、啓発活動の内容、対象、周知方法など、工夫しながら継続していく必要があります。	

情報発信・啓発活動

環境フェア



省エネ活動展



環境講演会・ これからの太陽光発電を考える



重点施策28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援

■概要

・家庭、事業所におけるトップランナー機器、省エネ機器、新エネルギー利用設備、電気自動車等の導入・利用に対する補助金給付等を実施し、省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入拡大を図ります。

■平成29年度の取り組み

①家庭・事業所における省エネ機器や新エネルギー利用設備、電気自動車の導入等に対する補助事業

事業名	実施内容	担当課
電気自動車購入補助事業(個人、事業者向け)	・市民や事業者向けに電気自動車の普及促進を図るための補助を行いました(交付金額:1台につき30千円、交付件数:10台<当初受付可能件数:10件>)。	環境政策課
太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備補助事業	・市民活動サポートセンター及びこどもセンターの売電収入や寄附金を中心に基金への積み立てを行い、平成29年度の積立額は1,458,417円、29年度末時点の累計積立額は8,193,365円となりました。 ・基金を活用し、太陽光の普及啓発を図る事業の一部を補助する制度の運用を開始するため、他自治体の先進事例を調査し、補助要綱案の作成を進めました。	
商店会の街灯LED化に対する補助事業	・1商店会の街路灯14基のLED化の事業費に対し、2分の1の補助を行いました。	産業振興課

②太陽光発電に関する新たな事業の展開

事業名	実施内容	担当課
太陽光発電クレジット制度の周知と参加者募集	・住宅に設置した太陽光発電設備によって発電した電力のうち、自家消費された電力の「環境価値(CO ₂ 排出削減量)」を取りまとめ、クレジット化して市内企業等へ売却することで売却益を設備設置者に還元する「茅ヶ崎おひさまクレジット(※)」事業を継続して実施し、平成29年12月開催の湘南国際マラソンでランナーが着替えを入れる(エコ袋)のカーボン・オフセットにクレジット(6t-CO ₂ 分)が活用されました。 ・講演会、イベントにおいて、「茅ヶ崎おひさまクレジット」のチラシの配布及びパネルを展示することにより、PRしました。 ・平成30年2月開催のENEX2018において、「NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク」と連名でクレジット事業について発表を行いました。また、J-クレジット制度ホームページに事業を掲載していただきました。 ・太陽光補助金受領者のうち事業対象となる279件に対し、参加案内を送付しました(平成29年度参加世帯数:140世帯)。	環境政策課

■平成29年度予算執行状況

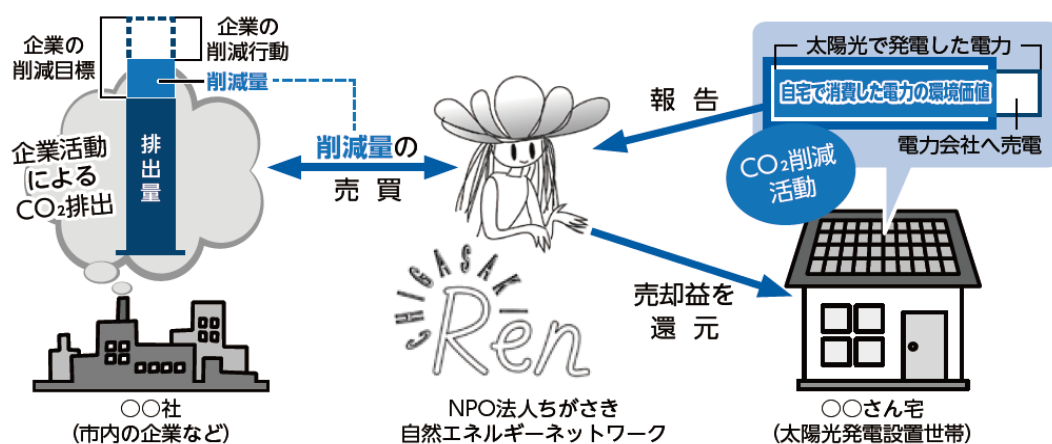
事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
電気自動車購入費補助事業	300千円	300千円	環境政策課
太陽光発電設備普及啓発基金積立金 (平成29年度末積立累計額:8,193,365円)	1,075千円	1,459千円	
自然エネルギー等普及啓発事業委託(再掲)	150千円	150千円	産業振興課
商店会街灯LED化に対する補助事業	2,100千円	1,350千円	
合計	9,597千円	3,259千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・電気自動車購入費補助事業、商店会街灯LED化に対する補助事業を継続して実施し、家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援につなげることができました。 ・太陽発電普及啓発基金を活用した新たな補助制度の構築に向けた検討を進めることができました。 ・太陽光発電設備普及の仕組みとして、太陽光発電クレジット事業を継続して実施し、新たに14世帯にご参加いただきました。昨年度に引き続き、湘南国際マラソンで使用するランナーのエコ袋のカーボンオフセット(※)としてクレジットが活用され、事業をPRすることができました。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題	
・平成28年度に終了した住宅用太陽光発電設備及び住宅用コージェネレーション(※)・住宅用太陽熱利用設備(※)設置費補助金に続き、電気自動車購入補助事業についても29年度で終了としたことから、新たな支援策の導入が課題となっています。新制度の導入に向け、太陽光発電設備普及啓発基金への積立額を増やすとともに、基金を活用した補助制度の運用開始を目指します。 ・太陽光発電クレジット制度を安定的に今後も運用するため、事業への参加世帯を増やすとともに、クレジットを活用いただける事業者を募っていく必要があります。	

“環境価値”の売却益を参加者に還元する 「茅ヶ崎おひさまクレジット」

「茅ヶ崎おひさまクレジット」は、住宅に設置した太陽光発電設備によって発電した電力のうち、自家消費された電力の「環境価値(CO₂排出削減量)」を取りまとめ、クレジット化(*)して市内企業等へ売却することで売却益を設備設置者に還元するという事業です(参加については条件があります)。



(*) 自家消費された電力の「環境価値」を取引可能なクレジットとするためには、「J-クレジット制度」により認証を受ける必要があります。「J-クレジット制度」とは、太陽光発電・省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによるCO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として認証する制度で、国により運営されています。

重点施策29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入

■概要

・行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に向け、高効率照明器具や電気自動車の導入、夏季における緑のカーテン実施、新たな施設の建設における省エネ機器等の設置など、新技術を積極的に導入します。

■平成29年度の取り組み

①行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に向けた新技術等の導入

事業名	実施内容	担当課
特定規模電気事業者(PPS)の活用	・市内公共施設の44施設において、一般競争入札により決定した事業者と28年10月から2年間の電力調達契約を締結しています。 ・茅ヶ崎市では電力調達に関する入札に際しては、温室効果ガス排出削減の観点から、「茅ヶ崎市電力の調達に係る環境配慮実施要綱」に基づく環境評価基準を満たした電気事業者のみが参加できる掘切り方式を採用しています。	各施設 所管課等
公共施設への省エネ機器等の設置	・市役所分庁舎において、照明の入れ替えを行い、1,330灯のLED照明(※)を導入しました。市内小学校(4校)、中学校(2校)、その他公共施設(19施設)において計1,483灯、道路照明に10灯のLED照明を導入しました。 ・小和田小学校において、高効率空調室外機を導入しました。 ・環境事業センターにおいて、ごみ処理施設で発生した蒸気を利用する発電機の更新を行いました(発電量:1,800kW/時→3,000kW/時)。	
公共施設への緑のカーテン導入	・市内公共施設(勤労市民会館、松林ケアセンター、環境事業センター、鶴嶺公民館、小和田公民館、松林公民館、青少年会館、旧体育館)において、緑のカーテンを実施しました。	環境政策課
防犯灯事業におけるLED灯具の導入	・平成28年度にESCO事業(※)を活用して市が管理する全ての防犯灯のLED化をしており、29年度は、同事業により、各自治会からの要望による新設を行うとともに(88灯)、LED化された防犯灯の維持管理を行いました。	安全対策課
環境事業センターのごみ焼却炉から発生する熱の有効利用	・ごみ焼却施設で発生した蒸気を利用し、10月に更新した発電機により1時間に最大3,000kW発電することでセンターの電力を賄うとともに、余剰電力は売電しました。 ・平成29年度は9,973,598kWh発電し、そのうち売電した電力は6,128,444kWh、売電額は68,557,956円(1か月約1,200万円)でした。この発電による温室効果ガス削減効果は、約1,868t-CO ₂ になります。 ・発生した熱エネルギーは、環境事業センター内の給湯や冷暖房のほか、茅ヶ崎市温水プールでも利用しています。	環境事業 センター

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
防犯灯のLED化事業	31,585千円	30,567千円	安全対策課
合計	31,585千円	30,567千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・平成28年度はESCO事業による防犯灯のLED化を進めましたが、29年度は市役所分庁舎をはじめとする、公共施設や道路における照明のLED化を積極的に推進しました。その結果、エネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に寄与することができました。	A
課題 ・今後も、施設の建築や設備の更新にあたっては、省エネ機器等の導入を進めていく必要があります。	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

施策の柱4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

目標16

市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。

【目標担当課:都市政策課】

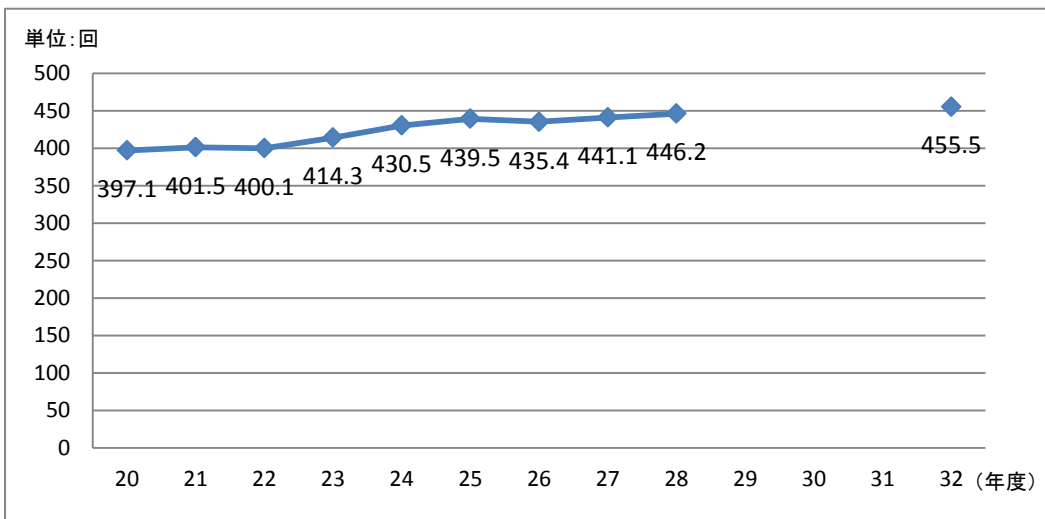
※市民1人あたりの年間公共交通利用回数:鉄道、路線バス、コミュニティバスの利用者数をその年度の人口で割ることにより算出します。

※鉄道利用者数はJRの各駅(茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅、香川駅、辻堂駅)の乗降者数であり、本市以外からの利用者も含んでいます。

目標16の進捗状況

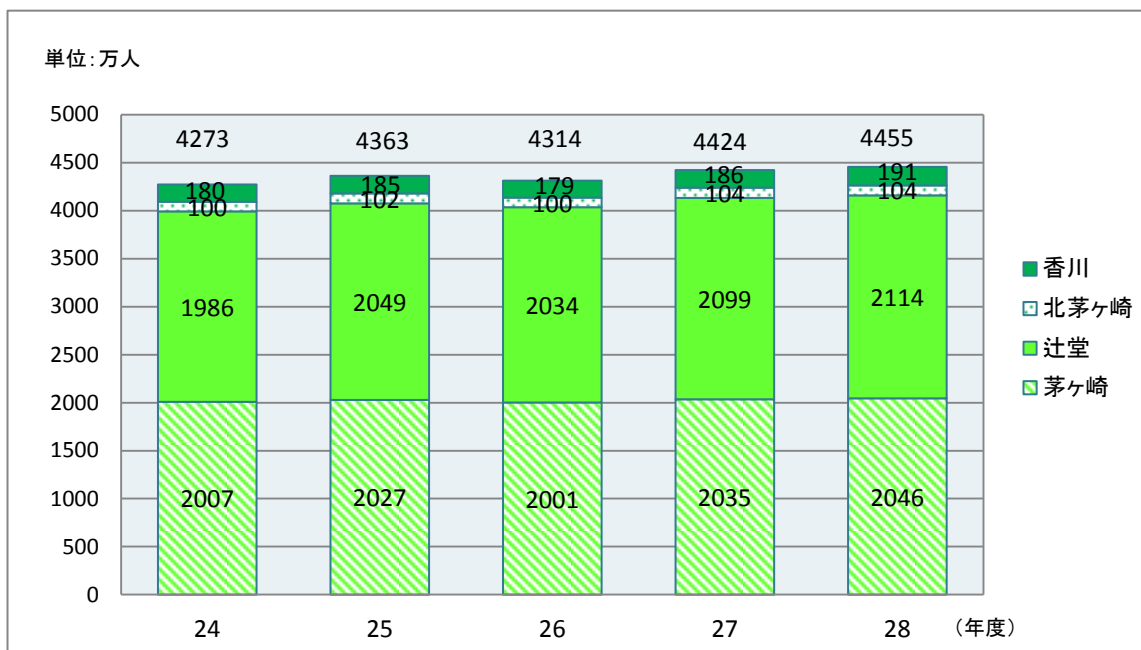
●市民1人あたりの年間公共交通利用回数

年度 (平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
回数	397.1回	401.5回	400.1回	414.3回	430.5回	439.5回	435.4回	441.1回	446.2回



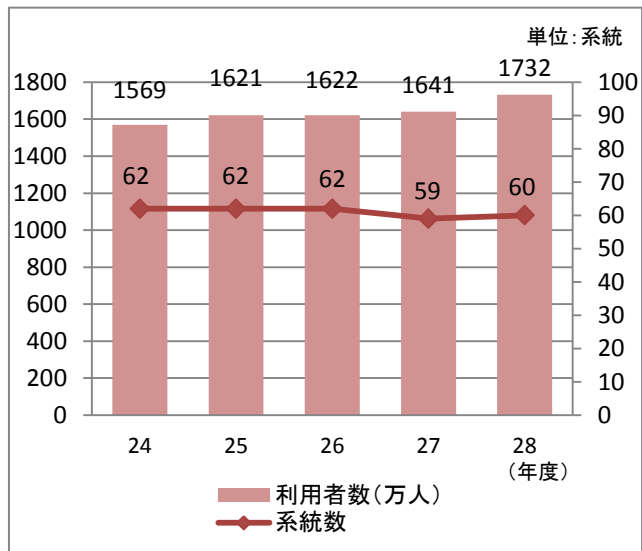
(参考)鉄道の利用状況(平成28年度)

茅ヶ崎駅	辻堂駅	北茅ヶ崎駅	香川駅
2,046万人	2,114万人	104万人	191万人



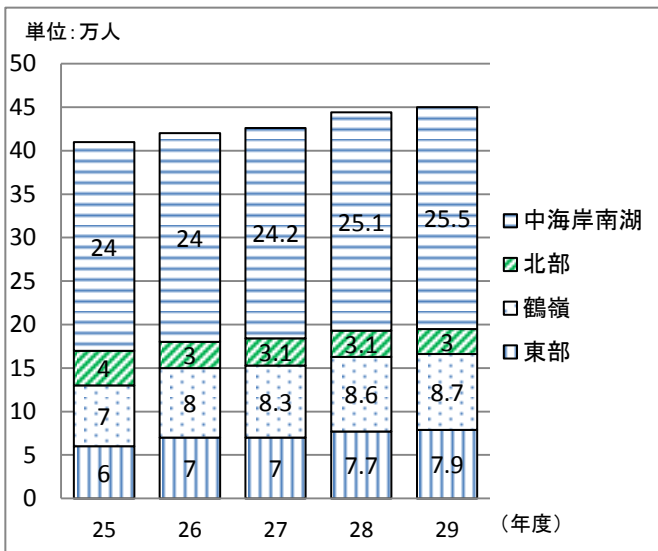
路線バスの利用状況(平成28年度)

利用人数	1,732万人
路線数	60系統



えぼし号の利用状況(平成29年度)

路線	東部	鶴嶺	北部	中海岸南湖
利用者数	7.9万人	8.7万人	2.9万人	25.5万人



重点施策30 乗合交通の利便性の向上

■概要

・自家用車の利用を抑制し交通に伴う温室効果ガス排出量を削減するため、乗合交通を利用しやすい環境づくりに努め、快適な公共交通機関ネットワークを整備します。

■平成29年度の取り組み

①乗合交通を利用しやすい環境づくりに向けた公共交通機関ネットワークの整備

事業名	実施内容	担当課
ノンステップバスの導入(事業者に対する要望)	・移動等円滑化の促進に関する基本方針の基準を満たすため、事業者に対し積極的な導入を要望したところ、今後の導入は全てノンステップバスとするという回答がありました。	都市政策課
予約型乗合バス(※)の改善	・アンケート調査及び住民へのヒアリングにより、次年度以降に取り組む改正に不可欠な地域の意向を把握できました。	
地域公共交通の利用促進、運行改善(ルート、本数、ダイヤ、バス停環境等)	・公共交通の利用促進策の一環として、市民に親しみを持ってもらうため運行開始以来初めてとなる実車を用いてキャンペーンを実施しました。 ・コミュニティバスは身近な公共交通ということを感じてもらうため、バス停『常盤町』を『松浪コミュニティセンター入口』に変更しました。	

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
コミュニティバス運行事業	96,651千円	89,152千円	都市政策課

■成果・課題と評価

成果	評価
・予約型乗合バスに関するアンケート調査、利用促進に向けた啓発活動を実施することで、乗合交通を利用しやすい環境づくりを推進することができました。市内公共交通の利用者は増加傾向にあり、自家用車の利用に起因する温室効果ガスの排出削減に寄与していると考えられます。	B A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
課題 ・急速に進む高齢化に対応するため、「将来利用する可能性がある高齢者等への乗り方案内」等、公共交通の利用環境を整えていく必要があります。また、単なる移動手段としての役割だけでなく、「乗ること自体に価値を見出すこと」で、更なる利用の促進が図れるものと考えられ、取り組みの検討が必要です。	

重点施策31 徒歩・自転車利用の促進

■概要

- ・歩行者の安全と自転車利用の利便性・安全性向上を図り、自家用車の使用抑制を図ります。
- ・レンタサイクル(※)事業について、今後の事業継続実施に向けた検討を行っていきます。
- ・サイクルアンドバスライドについて、施設の適正な維持管理を行い利便性の向上を図ります。

■平成29年度の取り組み

①歩行者の安全、自転車利用の利便性・安全性向上

事業名	実施内容	担当課
民設自転車駐車場に対する補助金交付の情報提供と開設促進	・放置自転車対策として、ホームページにおいて民営自転車駐車場の補助制度の情報提供をしました。民間業者からの自転車駐車場開設の相談においては、需要の高い地域の情報提供を行い開設の促進を行いました。	安全対策課
既存の公設自転車駐車場の維持管理と利便性向上	・新栄町第一及び新栄町第二自転車駐車場においてはラックの交換修繕等を実施しました。また、ツインウェイヴ北自転車駐車場においてはバイクの区画変更を行い利便性を向上させました。	
公設自転車駐車場新設に向けた検討と候補地についての情報収集	・茅ヶ崎駅南口の民間自転車駐車場の閉鎖や新設に伴う、収容台数の増減について情報収集しました。	
自転車利用ルールの周知	・自転車ルールの遵守・マナーアップに向けた取り組みとして、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、高齢者、事業者等における交通安全教室や、市営自転車駐車場での夜間無灯火自転車撲滅及び自転車施錠(ダブルロック)のキャンペーンなどの各種啓発活動などを実施しました。	
自転車走行空間の整備	・小出踏切及び最乗寺踏切へ法定外路面標示を設置しました。 ・市道0109号線(矢畑萩園線)へ法定外路面標示を約190m設置しました。	道路管理課 道路建設課 都市政策課
歩道切下げ部改良工事	・歩道切下げ部改良工事を24か所実施しました。	道路管理課
視覚障害者誘導ブロック設置工事	・視覚障害者誘導ブロック設置工事を23か所実施しました。	
歩車道段差解消工事及び歩道設置工事	・市道0109号線の歩道段差解消工事として延長L=93.4mの整備を実施しました。 ・市道0110号線の歩道設置工事として延長L=82.5mの整備を実施しました。	道路建設課

②レンタサイクル事業の実施と新たな取り組みの検討

事業名	実施内容	担当課
関係団体との協働によるシェアサイクル事業の検討・実施	・観光協会及び商店会連合会にて実施しているレンタサイクルについて情報の一元化を図り、各ポートの自転車の利用可能な台数が分かるシステムを導入しました。	都市政策課

③サイクルアンドバスライド事業における施設の適正な維持管理と利便性向上

事業名	実施内容	担当課
適正な維持管理と地域の需要に応じた設置検討	・既存施設の適正管理(見回り、放置自転車撤去等)を行いました。	都市政策課

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
自転車駐車場管理経費	64,942千円	63,632千円	安全対策課
道路段差解消事業	8,209千円	9,784千円	道路管理課
歩道設置事業費	30,402千円	83,070千円	道路建設課
合計	103,553千円	156,486千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・引き続き、歩道段差解消、歩道の設置等、歩行者の安全性を確保する取り組みを進めるとともに、自転車駐車場の整備、法定外路面標示の設置等、自転車利用の利便性を改善したことで、温室効果ガスの排出抑制につながる徒歩・自転車利用の促進が図れたものと考えます。	B
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・人身交通事故に占める自転車事故の割合は依然として高く、自転車利用の促進に併せ、引き続き、自転車ルールへの遵守、マナーアップに向けた取り組みの推進が必要です。	

自転車走行空間の整備 ～法定外路面標示の整備～

茅ヶ崎市は、道路幅員の狭い道路が多く、自転車専用レーンを設置できる路線に限りがあります。そこで、平成24年度に「ちがさき法定外路面表示有効活用社会実験」を実施し、左富士通りをはじめとする市道において、法定外路面表示の設置をはじめ、平成27年3月には「幹線道路維持保全計画 自転車ネットワーク計画」において、およそ10年間の市内幹線道路の整備方針について決めました。そのほか、県道45号、国道1号などにおいても、自転車走行空間の整備がすすめられています。



←市道0109号線法定外路面標示

最乗寺踏切法定外路面標示→

